

進級・卒業の認定に関する方針

専修学校パシフィックテクノカレッジ

教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。

1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。
2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の80%以上）を評定して行う。
3. 自動車整備士養成施設にあつては、2年間で実技1,200時間、学科600時間を下回らないこととする。
4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。